

ぱーとなー

2006年5月
第54号

耳原総合病院の理念

耳原総合病院はこんな医療をめざしています
安全・安心・信頼の医療
私たちは患者様とともに力を合わせて医療をすすめます
無差別平等の医療
私たちは人権を尊重した医療をすすめます
患者負担の少ない医療
私たちは室料差額はいただきません
地域とともに歩む専門職の育成
人権感覚をもつ専門職を養成します

緩和ケア病棟は、患者様の生活と希望を支えます！

当院に緩和ケア病棟が設置されてから、3年が経ちました。
緩和ケア病棟の使命は、現在の医療情勢の中で生じる時代のニーズによって、看取りのための施設から患者様の生活を支える施設へとその姿を変えつつあります。

【緩和ケア病棟とは】

現在の緩和ケアの主な業務は

患者様の疼痛や呼吸困難感などの辛い症状を緩和するよう努力します
患者様のもつ不安や生きるための意味をともに考え、最後のその日まで生きて行く希望を支えます
ご家族の不安や心配な事を伺い、患者様に付き添っておられる方としてではなく、もう一人の精神的な苦痛を抱えた患者様と考え支援します

が挙げられます。

様々な施設の緩和ケア病棟のパンフレットには「その人らしく生きる希望を支えます」と書いてありますが、「その人らしく」とは、病名が確定し、辛い治療を耐えて来られる過程で、失ってしまったその方の人生を取り戻していただく事であると思います。

人生の幸せとは日常生活の中にあり、光の中で風に吹かれる時、ご家族と食卓を囲む時、お風呂に入って一息つく時、3時にお茶を飲んでほっとする時などに存在すると考えます。病気だからといってそれらを諦めるのではなく、むしろ積極的に1日に1つか2つでも嬉しい事を探しつつ生活していただく、そのお手伝いさせていただく事が、緩和ケア病棟の業務です。

そのために辛い症状を極力和らげることは必要であり、症状がすんなりと抑えきれない場合もありますが、様々な方法を用いて10ある辛さを8、7、6と和らげて行く努力をします。症状の緩和は目的ではなく生活を支えるための手段であると考えています。

人が病気によって人生を終える事は簡単な事ではなく、逝ってしまいたい反面、まだ生きていきたいなど、相反する事を抱きながら過される事は自然な事だと考えます。スタッフはそのお気持ちに出来る限り寄り添いながら過していただくお手伝いをさせていただきたいと思えます。

【緩和ケア病棟の設備】

個室 : 13室 (洋室11室、和室2室)
2床室 : 3室
4床室 : 1室
デイルーム、家族室、浴室、家族キッチン 等



緩和ケア病棟は、一般病棟に比べ病棟は比較的広く、木目を使用した内装を採用しています。台所があったり、デイルームという、催し物を行ったりご本人やご家族がゆっくりと過ごす事を目的としたスペースがあります。病室でご家族に泊まっていただくためのソファベッドや、ご家族に休んでいただくための家族控え室などもあります。ご家族が台所で調理したご飯を病室でご本人と一緒に囲んだり、ご本人とともに出前を取っていただくことも可能です。これらは患者様が自宅で過ごす事には及ばないものの、病院と自宅の中間のような存在で、ゆっくりと生活していただくためのものです。入浴はストレッチャーで横になったまま入っていただき、入浴による体力の消耗を極力抑えるためのリフトバスも備えています。

【入院の基準】

当院緩和ケア病棟の入院にあたり次のような基準に準じて患者様をお受けしております。

1. 悪性腫瘍をお持ちの方である事。(良性疾患の方はお受けできません)
2. 入院により症状のコントロールが必要な方である事。
3. 概ね予想される生命予後が3ヶ月以内と思われる方である事。(症状コントロール目的の短期入院の方は除きます)
4. ご本人がご自身のお気持ちを表現していただくために、病状・病名について理解しておられる事が望ましいのですが、病名の告知は必須のものとは考えていません。しかしながら、ご自分の病状が悪化しつつあり場合によっては生命に関わるとの認識は必要だと考えます。それは、ご本人が悪化してゆく病状の中で何も知らされておられない場合、理想と現実のギャップに苦しみ疑心暗鬼となってしまう、更に不安が増大するためです。
5. 癌の積極的治療を終了、若しくは中断しておられる方が対象であり、化学療法を継続中の方は対象になりません。
6. 興奮を伴うせん妄、不穏を伴う認知症をお持ちの場合は、他の入院中の方の療養環境を保てなくなる場合があります、お受けできない事もあります。一度ご相談ください。
7. 日常生活動作が全介助の場合は、特に障害とはなりません、ベッドの状況によってお受けさせていただけるか否かをご相談させていただきます。
8. 血液悪性腫瘍の方で頻回の輸血を必要とする方はお受けできません。
9. 精神疾患の合併がある方の場合、お受けするに当り当院精神科医と相談の上、個別に対応させていただきます。
10. その他
 - * 当院では個室を使用していただくに際して、差額ベッド料は不要です。
 - * 病状に応じて、病室をご本人またはご家族とご相談の上、変更させていただく場合があります。

〒114-8501	耳原総合病院地域医療室	〒114-8501
〒114-8501	電話 072-241-0324	〒114-8501
〒114-8501	Fax 072-241-0208	〒114-8501
〒114-8501	Fax 072-241-0670	〒114-8501
	受付時間 月・水・金 午前9:00~午後7:00	
	火・木 午前9:00~午後5:00	
	土 午前9:00~午後1:00	

お電話で患者さまのご都合に合わせて予約いただけます。

折り返しFAXにて予約票をお送りします。

事前にカルテを準備してお待ちします。カルテ作成に必要な情報をFAXして下さい。
予約当日、患者さまが受診の際保険証 診療情報提供書 上記予約票をご持参下さい。

